

川口市業務継続計画（BCP）改定について（報告）

1. 業務継続計画とは

業務継続計画（Business Continuity Plan（略称 BCP））は、地震などの大規模災害が発生した際、自治体自身も被災し、人的資源・物的資源・情報資源等が大きく制約される状況下においても、市民の生命、身体及び生活を守るために、行政として最低限維持すべき機能を確保し、必要な業務を中断することなく、または可能な限り早期に再開するために具体的な方針や行動をあらかじめ定める計画である。

2. 改定の経緯

本市では、平成 25 年度に本計画を策定し、その後必要に応じて見直しを行ってきた。近年の激甚災害の頻発化や、本市を取り巻く環境の変化、地域防災計画の全面改定等を踏まえて、令和 6 年度から改定作業を開始（令和 8 年 4 月 1 日運用開始予定）。

3. 主な改定のポイント

- (1) 市を取り巻く環境の変化を反映
- (2) 「重要な 6 つの要素」を具体的に明記（裏面参照）
- (3) 初動 72 時間に重点をおいた章を追加（第 5 章）

4. 計画の全体構成

章	改定（案）	現行
第 1 章	川口市業務継続計画の基本方針	川口市業務継続計画の基本方針
第 2 章	被害想定	被害想定
第 3 章	非常時優先業務の整理	職員参集可能人員
第 4 章	業務継続のための実施体制	非常時優先業務
第 5 章	初動 72 時間対応計画	業務継続の課題と対策
第 6 章	業務継続に必要な資源の確保	計画の推進
第 7 章	業務継続計画の訓練・検証及び見直し	

(参考)

【重要な6つの要素】

1	首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制	緊急時に重要な意思決定に支障を生じさせないよう、首長が不在の場合の職務の代行順位を定める。また、非常時優先業務の遂行に必要な人数の参集のため、災害時の職員の参集体制を定める。
2	本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定	地震の揺れによる被害等で、本庁舎が使用不能となった場合、執務場所を代替する庁舎を定める。
3	電気、水、食料等の確保	災害対応に必要な設備、機器等への電力供給を行うため、停電に備えて非常用発電機とその燃料を確保する。また、業務を遂行する職員等のための水、食料等を確保する。
4	災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保	情報の収集・発信、連絡調整が必要なため、断線、輻輳等により固定電話、携帯電話等が使用不能な場合でも使用可能となる通信手段を確保する。
5	重要な行政データのバックアップ	災害時の被災者支援や住民対応等の業務の遂行に必要な重要な行政データのバックアップを確保する。
6	非常時優先業務の整理	発災後に迅速な対応を取ることができるよう、優先して実施すべき業務をあらかじめ時系列で整理する。

「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き（内閣府／令和5年5月）」を参考に作成